

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代 表 者 名 代表取締役社長 岡田 知裕
(東証スタンダード・コード 6425)
問 合 せ 先 経営企画室 佐藤 暢樹
(<https://www.universal-777.com/contact/>)

(開示事項の経過)

当社元代表取締役に対する株主代表訴訟の判決に関するお知らせ

2024年4月26日付け「当社代表取締役に対する株主代表訴訟の判決に関するお知らせ」及び2024年5月31日付け「(開示事項の経過) 当社元代表取締役に対する対応に関するお知らせ」のとおり、当社株主1名が、当社の元代表取締役である富士本淳（以下「富士本氏」といいます。）に対して、株主代表訴訟を提起しており、同訴訟については、2024年4月25日付けで、富士本氏に、取締役としての善管注意義務違反ないし忠実義務違反が認められ、当社に対する賠償責任があるとして、4,349万7,203.80米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる判決（以下「本件判決」といいます。）が、東京高等裁判所にて言い渡されました。

富士本氏は、本件判決を不服として、2024年5月9日に、上告及び上告受理申立てを行いました。また、当社は、当社株主が当社名誉を毀損したことを理由として損害賠償請求事件を提起しており、この事件は上記株主代表訴訟事件と併合審理され、第一審においては当社の請求が棄却されたため当社は控訴していたところ、本件判決においては、当社の控訴も棄却されたため、当社は、本件判決を不服として、2024年5月9日に、最高裁判所に対して上告受理申立てを行っておりました。

そうしたところ、最高裁判所は2025年2月19日付けで、当社の申立てに対し、上告審として受理しない旨の決定を行い、2025年2月20日付けで、当社は決定調書の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決定のあった裁判所及び年月日
最高裁判所
2025年2月19日

2. 決定の内容
(1) 本件を上告審として受理しない。
(2) 申立費用は申立人の負担とする。

3. 今後の対応等
当社業績への影響は現時点では未確定ですが、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上